

春期狂犬病予防集合注射と犬の登録受付を行います

犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で義務づけられていますので犬の所有者の方は必ず受けてください。

また、登録していない犬の所有者の方、または新たに犬(生後91日以上)を所有した方は、会場で登録手続きをしてください。

料 金 (1頭につき)

- 登録料 3,000円
- 集合注射料 3,000円(注射済票500円含む)

狂犬病予防注射日程

月日	時間	予防注射実施場所	対象地区	
5月8日(月)	9:50~10:50	JA菊池竜門支所	旧菊池市	
	11:30~12:00	迫龍ふれあいセンター		
	13:30~14:00	水迫里山の家(旧農村女性の家)		
	14:40~15:10	迫間支館		
5月9日(火)	9:50~10:20	藤田公民館		
	11:00~12:00	JA菊池旧河原支所		
	13:00~13:30	塚原公民館		
	14:10~15:10	JA菊池水源中央支所		
5月10日(水)	9:20~10:20	戸崎支館		旧旭志村
	11:00~12:00	JA菊池旧花房支所倉庫前		
5月11日(木)	13:30~15:00	JA菊池旧菊池支所倉庫前		
	10:00~11:00	青少年ホーム(菊池体育センター裏)		
5月14日(日)	10:00~12:00	菊池市役所北側駐車場		
5月15日(月)	10:00~10:40	尾足コミュニティセンター		
	11:00~11:40	妻越担い手センター		
	13:10~14:00	高永集会所		
5月16日(火)	10:00~10:50	高柳集落センター		
	11:00~11:40	楠原構造改善センター		
	13:10~14:00	旭志グラウンド		

※動物病院などで注射を受けたときは、獣医師の証明書を菊池市役所環境課または各総合支所まで持参して、注射済票発行手続き(1頭に付き注射済票発行手数料500円が必要)を済ませてください。注射実施会場でも発行できます。

※いずれの会場でも接種はできます。また、登録済の方は「狂犬病予防注射日程等のご案内」の葉書を持参してください。

問い合わせ先 環境課、各総合支所民生課

月日	時間	予防注射実施場所	対象地区	
5月17日(水)	9:00~9:30	田島二区公民館	旧泗水町	
	10:00~11:00	泗水第二体育館		
	13:15~14:00	永公民館		
	14:30~15:00	井戸方構造改善センター		
5月18日(木)	9:00~9:30	南住吉公民館		
	10:00~11:00	泗水B&G海洋センター体育館		
	13:15~13:45	久米一区公民館		
	14:00~15:00	泗水体育館		
5月28日(日)	9:00~10:30	泗水総合支所		旧七城町
5月22日(月)	9:30~10:30	社会福祉協議会七城支所		
	11:00~12:00	七城多目的研修センター		
	13:00~14:00	リバーサイドパーク		

KSA サッカースポーツ少年団 団員募集

このたび、NPO法人の認可を受け、NPO法人菊池市サッカー協会が発足しました。現在KSAサッカースポーツ少年団では、下表の4つのスクールで活動しています。皆さんも一緒に楽しみませんか。
 ※菊池市サッカー協会グループホームページ
<http://groups.yahoo.co.jp/group/kikuchi-soccer/>
 問い合わせ先 NPO法人菊池市サッカー協会
 会長 上村良一 ☎090(5386)6118

活動日	菊池市サッカースクール	旭志サッカースクール	七城スクール	菊池北スクール
活動時間	毎週水曜日 午後7時30分~午後9時	毎週土または日曜日 昼間	毎週月曜日 午後7時30分~午後9時	毎週土または日曜日 昼間
活動場所	旧七城町民Gまたは七城小G	旭志小G	七城小G	菊池北小G
代表者	宮本	平島	田中	永田
共通の年会費	保険料:500円、スポーツ少年団登録費:500円、NPO法人菊池市サッカー協会一般会員費:1,000円の合計2,000円			
スクールの活動費	年間:8,000円(一括)、9,000円(2回)、10,000円(月毎)	年間:4,000円	年間:6,000円	年間:4,000円
対象者	幼・保~小6	小1~小3	小3~小6	小1~小3
備考	ルネサンスFCの指導(幼・保~小2)			

農薬散布

をするときには

これまで以上に 気をつけましょう

5月29日から食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブリスト制度が始まります。この制度は、今まで残留農薬基準値がない農薬にも、O・O・ppmという低い数値が基準値として設定されます。この基準値をオーバーすると、生産物の出荷停止や回収などの対応が求められる可能性があります。

これまで以上に気をつけなければならぬのは、飛散です

- 対策
 - ・散布量が多くなりすぎないように気をつけましょう。
 - ・風の弱い時には、風向きに気をつけて散布しましょう。
 - ・散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう。
 - ・細かすぎる散布粒子のノズルは使わないようにし、散布圧力を上げすぎないようにしましょう。
 - ・タンクやホースは洗いもれがないようにきれいに洗っておきましょう。
- ポイント
 - ・飛散を出来るだけ減らすよう



基準値をオーバーすると、生産物の出荷停止や回収などの対応が求められる可能性もあります。

工夫して散布しましょう。また、農薬を散布したら必ず記載しましょう。散布することを周りの栽培者に伝え、日頃からコミュニケーションを図るなど、地域の農業者同士の連絡を密にしておくことが重要です。問い合わせ先 農林振興課、各総合支所産業振興課

5月10日(水)~6月9日(金) 野鳥保護指導取締等強化月間

野鳥のさえずりをよく耳にする季節になりました。この時期野鳥たちは、春の訪れとともに繁殖期に入り、夏頃まではヒナを育てるために盛んに活動します。

自然の中で生活している野鳥を勝手に捕獲することは、法律で禁止されています。

期間中、県では皆さんに野鳥保護への理解の呼びかけを強め、野鳥の違法捕獲や違法飼養の防止について、普段よりさらに力を入れることにしていますので、県民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

熊本県菊池地域振興局林務課
 ☎(25)4111
 内線384 または
 熊本県自然保護課野生鳥獣班
 ☎096(3883)1111
 内線7457~7459



自然界の野鳥を勝手に捕獲することは法律で禁止されています

人権同和教育シリーズ⑫ 生きること

菊池女子高校 山田祐子

冬休み、私は母の勤めている障害者施設に行きました。そこでは、年齢、症状など様々な方々が生活していました。私が行った時は年明け前だったので、指導員の先生と一緒に門松を作っていました。雪が2センチ近く積もっていて凍える程寒いのに外で作業をされている方もいました。ここでの過ごし方は、母から聞いていた通り、本当に人それぞれでした。そんな光景を見て思ったことは、責任感のある方ばかりだということです。仕事を任されて「えー」と嫌がりながらも、言われたことは、最後まできちんとやり通されたいからです。私は、それがとてもすごいと思ったし尊敬しました。

先日、テレビのニュースで成人式の映像が流れていました。ワイワイ騒ぐ人ではないの華やかな場面が印象に残っています。そして、その後に流れたニュースでは、ある障害者施設での成人式の様子でした。綺麗な着物を着て、ニコニコしている人はばかりで、見ている母も私も笑顔になりました。インタビューで今後の目標を聞かれ、答えられた言葉。それは、「早く自立して、仕事したい」とした。途切れ途切れでしたが、その言葉に力強さを感じました。今の世の中には、障害のある人に対し偏見を持っている人がまだいると思います。障害のある人に対してだけでなく、差別や偏見自体が私は許せません。平気で人を傷つけたり、傷つけるようなことを言ったり、そんな人が私は許せません。私が施設に行つて思ったこと、ニュースを見て思ったことは、障害のある人は生きることについて誇りを持っていらつしやるということです。人に頼らずに生きていくとする気持ちは、私なんかよりずっと強いと思います。そうやって志高く生きていく人はとても尊敬できます。

人は、生きる権利を皆持っている。その権利をどれだけ認識し、考え、大切に、そしてどれだけ誇りを持って生きていくかで社会は変わってくると思います。人の生き方を尊敬することは、その人の人権を尊重することにつながると思います。だから私は、これからも、人の生き方を尊敬し、自分の生き方にも誇りを持ちたいです。